

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府大阪市此花区梅町二丁目2番13号
名称 株式会社 ハーモニックス
代表者 代表取締役 吉川 貴雄



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

尼崎市長 稲村 和美

許可の年月日 平成 24 年 3 月 30 日

許可の有効期限 平成 31 年 3 月 29 日

1. 事業の範囲

(1) 中間処理業（造粒固化）

取扱産業廃棄物の種類

①汚泥（含水率 75%以下の無機性汚泥に限る。）

以上 1 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	造粒固化施設
設置場所	兵庫県尼崎市南初島町 15 番地
設置年月日	平成 24 年 8 月 1 日
処理能力	汚泥(含水率 50%以下の無機性汚泥に限る。) 720t/日
設置許可年月日	
許可番号	

注) 造粒固化施設の投入は、含水率 50%以下に前処理したものに限り。

3. 許可の条件

- (1) 中間処理施設及び付帯設備の維持管理を適切に行い、産業廃棄物の飛散、流出及び地下浸透等の発生防止に留意すること。
- (2) 当該処理施設の受入基準を遵守すること。
- (3) 当該処理施設又は受入基準を変更する場合は、事前に市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 8 年 7 月 30 日 新規許可 平成 24 年 3 月 30 日 更新許可
平成 18 年 5 月 9 日 更新許可 平成 24 年 8 月 27 日 変更許可(事業範囲の追加)
平成 23 年 5 月 9 日 更新許可

5. 規則第 10 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 無

複写厳禁

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。